

おきなわイノベーション創出ファンド
無限責任組合員募集要項

令和3年4月15日

公益財団法人沖縄県産業振興公社

おきなわイノベーション創出ファンド無限責任組合員募集要項

1. 事業目的

沖縄県では、本県の2030年を目処とする将来像として「沖縄21世紀ビジョン」を策定しており、同ビジョンの基本理念及び将来像は、SDGsの基本理念や17のゴールなど重なるところが多いため、本県ではSDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な発展を目指しているところである。

このようなSDGsの展開やアジア経済の成長などの時代潮流を踏まえ、令和4年度以降の新たな振興計画の策定に資する提言の一つとして、「スタートアップの促進」を重要事項としている。

また、本県のSDGs推進方針として、SDGsにおける経済・社会・環境の三分野の関連課題（以下、「関連課題」という。）について、統合的に解決する視点をもった取組を促進させ、沖縄経済の持続的発展に貢献することとしている。

そこで、公益財団法人沖縄県産業振興公社（以下、「公社」という。）は、沖縄県内の関連課題をイノベーション等により解決するビジネスモデルを有している県内スタートアップ等の事業活動を促進させ、沖縄経済の持続的発展に貢献することを目的に、「おきなわイノベーション創出ファンド」（以下、「本ファンド」という。）の組成を支援するため、有限責任組合員（以下、「LP」という。）として出資する予定である。

今般、上記の趣旨に沿った本ファンドの組成・運営を担う無限責任組合員（以下、「GP」という。）からの提案を募集する。

2. 募集対象となる者

応募時点で次のすべての条件を満たす法人

- (1) 金融商品取引法その他ファンド規制を遵守して、自らGPとなり、本ファンド※注2を組成し運営を行うことのできる法人（GPの数は1者でも複数者による共同提案でもどちらでも可とする。）

※注1：提案者が「適格機関投資家等特例業務の届出者」である場合、公募期間最終日に金融庁HP等で確認できることが必要になります。

※注2：本ファンドについては、別紙「おきなわイノベーション創出ファンドに

関する要件」を参照すること。

※注3：応募にあたって、公社は適格機関投資家ではない点に留意すること。

- (2) 沖縄県内に事務所を有している者、G P選定後に沖縄県内に事務所を有する予定の者、又はG Pが複数者による場合は1つ以上の者について、県内に事務所を有しているものとする。
- (3) 現在もしくは過去において投資事業有限責任組合のG Pとして業務執行の経験や実績を有していること、もしくは、スタートアップ等中小企業者への直接投資実績を有していること。なお、G Pの数が複数者による共同提案をする場合は、これらの者が含まれていること。
- (4) 事業税その他租税の未申告・滞納がない者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始申し立てがなされていない者
- (6) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと
- (7) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続きの開始決定がなされている者でないこと
- (8) 現在かつ将来にわたって、暴力団員（沖縄県暴力団排除条例第2条第2号に定める意味による。以下同じ）又は暴力団員等に該当する者が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する法人等に該当しないこと及び暴力的な要求行為などを行わないこと。

3. 公募スケジュール

(1) 公募説明会

募集要項に対する理解を深めるため、次のとおり個別説明会を開催する。

なお、個別説明会での質問は本募集要項に関する事項に限ることとし、その他企画提案内容等に関する質問は、(2)により受け付ける。

また、原則として、1者につき1回までとする。

説明会開催期間：令和3年4月15日（木）から5月14日（金）

所要時間：1回30分程度

説明会の方法：Zoomを用いたウェブ上での説明

参加申込：令和3年5月10日（月）までにe-mailにより、参加する者の会社名・役職・氏名及び説明会開催希望日時（複数案）を以下のメールアドレスまで連絡すること。

【連絡先】ueharas@okinawa-ric.or.jp

備考：説明会の参加は応募の必須要件としない。

(2) 質問の受付

募集要項などの内容等について、次の期間内で質問を受け付ける。

質問受付期間：令和3年4月15日（木）から5月18日（火）午後5時まで

質問方法：質問を文章（様式自由）にてe-mailにより送付すること。

※電話等口頭による質問は受け付けない。

回答方法：公社が必要と判断した場合には、他の応募予定者を含めて全員に対しe-mailで質問主旨及び回答を送信する。

回答日：令和3年5月21日（金）午後5時までに行う。

(3) 応募書類の提出

受付期間：令和3年5月26日（水）から5月28日（金）午後5時まで（必着）

提出方法：郵送及び持参

(4) 適格機関投資家へのヒアリング

提案者が「適格機関投資家等特例業務の届出者」の場合、LPとして出資予定している「適格機関投資家」へのヒアリングを必須とする。（提案者は同席不可）

以下の期間に予定しているので、提案者は事前に適格機関投資家及び公社とスケジュール調整すること。

ヒアリング期間：令和3年5月31日（月）から6月3日（木）まで

※ヒアリング実施できない場合は、審査会においてファンド組成の実現可能性の点で評価が下がる可能性があります。

(5) 審査会の開催及び優先交渉権の決定

次のとおり審査会を開催し、本ファンドのGPとして優先交渉権者を決定する予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、審査方法及び開催日が変更になる場合があります。

開催日：令和3年6月中旬（予定）

※応募者多数の場合、プレゼンテーション審査の前に書類審査を行う。

審査委員：公社が選定する外部有識者等

審査方法：プレゼンテーションによる審査

※プレゼンテーションでは、「説明」及び「質疑応答」（いずれも20分前後を予定）を行う。

※提案者は、4.（1）の「企画提案書」及び4.（2）の「プレゼンテーション資料」を用いて説明することとし、公社が別途求めない限り、追加資料の配布は認めません。

※優先交渉権者が決定した後、公社と提案内容の調整を行う場合がある。

4. 提出書類

【7部提出】

- (1) 企画提案書（様式1）
- (2) プレゼンテーション資料
- (3) 組合契約書案（注1）及びこれに関連する書類
- (4) 会社案内・パンフレット

【1部提出】

- (1) 履歴事項全部証明書（直近3カ月以内に取得したもの）
- (2) 確定申告書（写）（決算書直近3期分）
- (3) 誓約書（様式2）
- (4) 表明書（様式3）（注2）

<提出方法及び提出先>

提出方法：※A4版縦（参考資料を添付する場合も同様）とし、ホッチキスは使用せず、ダブルクリップ等を使用しご提出ください。

提出先：〒901-0152

沖縄県那覇市小祿 1831 番地 1（沖縄産業支援センター 4階）

『(公財)沖縄県産振興公社 産業振興課ファンド担当』宛て

(注1)「投資事業有限責任組合契約（例）及びその解説」（平成30年3月経済産業省）をベースにして本ファンドにおける契約書案を提示すること

<https://www.meti.go.jp/press/2018/04/20180402006/20180402006-2.pdf>

(注2) 申請者が適格機関投資家等特例業者等である場合

5. 企画提案書記載内容

※記載方法等は「企画提案書(様式1)」を参照ください。

(1) 本ファンドの運営体制

①提案者概要(役職員構成・財務等)

※GPが複数者による場合は、それぞれ記載すること。

②運営体制(人員体制・役割・ターンオーバー等)

③実績(ファンド運営及び直接投資実績)

④LP候補(LP候補者及び金額・取組状況)

⑤管理報酬及び成功報酬(算定方法等)

⑥利益相反の対処

⑦その他本ファンドの運営に関連するノウハウ・ネットワーク等

※審査のポイント

- ・ファンド存続期間中(10年)、運営体制上安定した運用を任せられるか。
- ・担当者の経歴等から、本ファンドとの整合性や親和性があると考えられるか。
- ・過去の活動実績等(ファンド運営、中小企業への助言等の支援実績など)から、本ファンド運営を十分に任せられると期待できるか。
- ・本ファンド組成条件を満たすだけのファンド規模となる実現の可能性があるか。
- ・管理報酬及び成功報酬の考え方は組合運営体制及び内容との整合性があるか。
- ・利益相反及びコンプライアンスに対する対処方法が明確になっているか。
- ・その他本ファンドを運営するにあたっての強みを有するか。

(2) 沖縄における投資環境を踏まえた本ファンドの投資・育成・Exit方針

①投資戦略(ステージ別投資上限額・社数等)

②投資先の発掘(ステージ別の発掘方法)

③投資決定プロセス・基準(経済的リターン、関連課題の解決に向けた取組)

④暴力団員等の排除

⑤投資先企業の育成方針

⑥Exit方針

⑦現時点で想定している投資先候補

⑧その他本ファンドに関連する追加提案等

※審査のポイント

- ・投資戦略がファンド目的に合った考え方となっているか。
- ・投資戦略に即した投資先の発掘方法になっているか。
- ・投資判断プロセスや基準が適切と考えられるか。
- ・暴力団員等の排除に向けた取組方針が具体的か
- ・投資先育成方針が具体的で本ファンドの目的に合致しているか。
- ・追加提案に関する評価（独自性、本県への寄与等）

(3) 本ファンドの組合運営方針

- ①組合組成に向けた取組内容及びスケジュール
- ②運用報告会の方針（回数・内容等）
- ③公社を含む有限責任組合員との連携に期待すること
- ④沖縄県その他施策との連携

※審査のポイント

- ・組合組成までのスケジュールが明確で実現可能であるか。
- ・出資者（公社含む）への対応は、本ファンドの趣旨に合っているか。
- ・公社と円滑な連携が期待できるか、又は、ファンドの目的達成に資する具体的な提案がなされているか。
- ・本ファンドと本県産業施策等の効果的な連動が期待できるか。